

事務事業評価資料

施策名		宅地耐震化の推進		所管部局課名	県土整備部まちづくり局都市計画課					
事業名		宅地耐震化推進事業（大規模盛土造成地抽出調査）		担当者電話番号	審査係 078-362-3646					
事業目的		地震時に被害が発生すると予想される大規模盛土造成地を抽出し、宅地被害を防止するための宅地耐震化を推進する。								
事業内容		抽出調査 対象区域：県が宅地造成等規制法上の権限を有する31市町 内 容：盛土マップの作成 （航空写真等（造成前、造成後）の比較による） 負担割合：国1/3、県2/3			事業開始年度	平成20年度				
事業に要するコスト	区 分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額				
	事業費	(3,527 千円) 5,227 千円		(4,550 千円) 6,750 千円		(3,799 千円) 5,599 千円				
	人件費	4,236 千円	従事人員 0.5人	4,180 千円	従事人員 0.5人	4,102 千円	従事人員 0.5人			
	総コスト (+)	9,463 千円	従事人員 0.5人	10,930 千円	従事人員 0.5人	9,701 千円	従事人員 0.5人			
事業の目標		県内すべての市町（政令市、中核市、特例市及び事務処理市を除く）で大規模盛土造成地の抽出調査を実施し、マップを作成する。			[目標設定理由] 宅地耐震化のためには、すべての市町域（政令市、中核市、特例市及び事務処理市を除く）において、危険な大規模盛土造成地を把握する必要がある。					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率（％）		
			目標値	年度				H20	H21	H22
		調査市町数	31市町	23年度	2市町 (4,734 千円)	9市町 (1,214 千円)	10市町 (970 千円)	6.4%	35.4%	67.7%
評価結果	必要性	・発生が予測される東南海地震等に備え、県民の安全安心を確保するため早期に宅地の耐震化を図る必要がある。 ・すべての市町（政令市、中核市、特例市及び事務処理市を除く）で、学識経験者の知見を得て、専門的・技術的に宅地の安全性を判断するための基礎資料とする必要がある。								
	有効性	・調査によって抽出された大規模盛土造成地の情報は、効率的な宅地パトロールや被災時に危険度判定を優先的に実施すべき宅地情報として活用するなど、行政機関の宅地防災情報として有効に活用される。								
	効率性	・既存の地図データ等の活用、将来の円滑な安全確認調査実施のため宅地耐震化技術検討委員会への参加など地域情報に明るい調査対象市町の協力を求めて、効率的な執行を図っている。								
	民間・市町との役割分担	・地元情報に明るい市町の協力を得ながら事業を進めている。								
	受益と負担の適正化									
実施方針	方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
		廃止	縮小		統合		凍結(休止)		延長	終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	政令市、中核市、特例市及び事務処理市とも連携し、全市町で宅地の安全性を確認するよう率先して事業推進するとともに、抽出された造成地について統一された基準をもって安全性を判断するため、調査を継続実施する。									